

67 「灸鍼図」の考察

篠原孝市

律令制下に成長した我が国の古代鍼灸は、律令制の崩壊とともに一時衰退したが、近世に至って再び大きく発展した。ところで、古代鍼灸と近世鍼灸を繋ぐ中世鍼灸の実態や、中世鍼灸から近世鍼灸への移行の状況などについては、なお未解明の点が少なくない。

演者のこれまでの検討によれば、鎌倉時代末期以降の中世鍼灸には、宋代医書を軸としつつ、『医心方』及び新旧の渡来書で編集された『頓医抄』『万安方』『福田方』系統の鍼灸と、多く俗語を用いて書かれた『五体身分集』『金袖光義抄』『伝屍病廿五方』『鬼法』系統の鍼灸の、二つの流れを見いだすことができる。慶長年間頃に登場し、近世における鍼灸再興の先駆けとなった鍼灸諸流派は、これらの鍼灸の延長線上に、新渡来の明や朝鮮の医学と鍼灸を加味して形成されたものと考えられる。特に

これまで言及されることのなかった『五体身分集』系統の鍼灸が与えた影響には注目すべきものがある。以下、『五体身分集』系統に近い鍼灸書で、いずれも室町時代頃の成立とされる『著婆五臟経』『五臟六腑之次第』（以上、内閣文庫蔵）、『灸法』（杏雨書屋蔵）、『灸法書』（温知堂蔵）の四種の写本に共通に見られるところの、ひとまとまりの穴図と兪穴主治条文（『著婆五臟経』によりその全体を「灸鍼図」と仮称）に検討を加え、中世鍼灸の一端を明らかにする。

四種の写本に見える「灸鍼図」は、若干の記述の異同や誤写を別にすれば、基本的に源を一にしている。仰人図、伏人図、左側人図、右側人図の四枚の穴図から構成され、穴名と穴の位置が傍書されている。またこれに対応する主治条文が各図の後に置かれている。主治条文では主に主治症、施灸の壮数、刺鍼の深さが簡明に述べられている。所載の穴名は四書あわせて百種を越えるが、伝写の過程の付加と見なされるものもある。四書の比較校合から推定される「灸鍼図」所載の穴数は、第一図三十一穴、第二図二十六穴、第三図十九穴、第四図八穴、

第一図又は第三図の何れに属するか判定困難のもの一穴、都合八十五穴である。これらの穴は全身各部に概ね十二〜十三穴ずつ均等に配置されている。ただ背部のみは他の部位に比してやや穴数が多い。手足の穴数は全体の三割弱、胸腹と背の穴数の合計は全体の五割強である。各穴は全て固有の穴名を持っている。前記した『五体身分集』系統の鍼灸資料では施術部位のみの表記が多いから、これは大きな変化である。所載の穴名のうち、約六割は中国の一般的な鍼灸書にも見られないものであるが、中国の鍼灸書所載の穴の名称だけを改変したに過ぎない場合も少なくない。なお『五体身分集』系統の鍼灸資料に見える穴と比較すると、膻中、三里、百会、大椎、肩井、曲池などは共通するが、前記資料には頻出する章門や特殊な穴名「風穴」「定草穴」などは見られない。鍼灸法は、中世までの鍼灸の一般的傾向と同じ灸法中心であるが、室町後期頃までの医書、鍼灸書と比べて、多くの穴に刺鍼の深さの指示があることを特徴とする。施灸の壮数は、七、十一、十四、二十一、三十一、五十、五十一、百の八種である。「五十一壮」のように「一」を

末尾に置くわが国独特の壮数設定は、「灸鍼図」が『五体身分集』系統の鍼灸に属することを示す。部位による施灸壮数の差異は顕著ではなく、手の穴への施灸が七〜二十一壮と少ない以外は、概ね三十一〜百壮の間である。一方、鍼の深さは三分、五分、一寸を主とし、特に五分と一寸が多い。ただし、鍼の深さが記載されているのは八十五穴中の六十穴で、腹部の穴は一切鍼はせず、胸部は五分から一寸、背部の五蔵の愈穴は一寸、六府の愈穴は五分、手は三分、足は五分刺入をする。穴の主治症については省略する。

「灸鍼図」は南北朝時代前後の鍼灸から近世鍼灸に一步步進んだ段階を示している。成立時期は未詳であるが、種々の点から室町後期頃（一五〇〇年代）と推定される。

（北里研究所東洋医学総合研究所医史学研究部）